

第19期

# 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成30年6月26日(火) 午前11時

**場所** 東京都渋谷区東一丁目2番20号  
住友不動産渋谷ファーストタワー  
ベルサール渋谷ファースト  
地下1階ホール

## 目次

定時株主総会招集ご通知 .....	1
事業報告 .....	5
連結計算書類 .....	17
計算書類 .....	19
監査報告書 .....	21
株主総会参考書類 .....	25
第1号議案 取締役8名選任の件.....	25
第2号議案 監査役1名選任の件.....	32
第3号議案 補欠監査役1名選任の件...	33

株式会社ミクシィ

証券コード：2121



招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/2121/>

証券コード2121  
平成30年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区東一丁目2番20号  
住友不動産渋谷ファーストタワー  
株 式 会 社 ミ ク シ ャ  
代表取締役社長 森 田 仁 基

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等（電磁的方法）による議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等（電磁的方法）による議決権行使に際しましては、2頁の「インターネット等（電磁的方法）による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前11時
2. 場 所 東京都渋谷区東一丁目2番20号  
住友不動産渋谷ファーストタワー  
ベルサール渋谷ファースト 地下1階ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第19期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第19期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://mixi.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://mixi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### 【インターネット等（電磁的方法）による議決権行使のご案内】

インターネット等（電磁的方法）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

1. インターネット等（電磁的方法）による議決権の行使方法については、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社におけるシステム及び株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことよってのみ可能です。
2. インターネット等（電磁的方法）による議決権行使の期限は、平成30年6月25日（月曜日）の午後7時とします。
3. 書面及びインターネット等（電磁的方法）の双方により重複して議決権を行使した場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱うものとします。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等（電磁的方法）による議決権行使を有効なものとして取り扱うものとします。
4. インターネット等（電磁的方法）による議決権行使が複数回行われた場合で、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後のインターネット等（電磁的方法）による議決権行使を有効なものとして取り扱うものとします。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

以上

## 議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のご案内に従って議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただける株主様

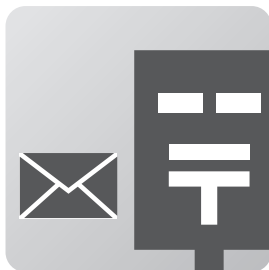


日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前11時  
場 所 東京都渋谷区東一丁目2番20号  
住友不動産渋谷ファーストタワー  
ベルサール渋谷ファースト 地下1階ホール

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただけない株主様

#### ①議決権行使書の郵送による場合



行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後7時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。ご押印は不要です。

## ②電磁的方法（インターネット等）による場合



行使期限 平成30年6月25日（月曜日）午後7時まで  
 議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

パソコン、携帯電話またはスマートフォンから上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください。また、議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただき、画面の案内に従い議決権を行使してください。

（2次元コード読取機能付の携帯電話を利用して2次元コードを読み取り、「議決権行使ウェブサイト」へアクセスすることも可能です。）



※ 「議決権行使ウェブサイト」へアクセスしていただく際の電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますことをご了承ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について	
株主名簿管理人	三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話	0120-652-031（フリーダイヤル）
受付時間	午前9時～午後9時

### ■ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるインターネット関連業界においては、株式会社MM総研の調査によると、平成29年度のスマートフォンの出荷台数は、前年同期比8.7%増加の3,199.4万台となりました。国内携帯電話端末の総出荷台数に占めるスマートフォンの出荷台数は85.7%となっております。

このような経済環境の中、当連結会計年度の売上高は189,094百万円（前連結会計年度比8.7%減）となりました。また、営業利益は72,359百万円（前連結会計年度比18.7%減）、経常利益は72,717百万円（前連結会計年度比17.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は41,788百万円（前連結会計年度比30.2%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 【事業セグメント別の売上高】

事業区分	第18期		第19期		前年同期比 増減率(%)
	売上高 (百万円)	構成比(%)	売上高 (百万円)	構成比(%)	
エンターテインメント事業	192,703	93.0	175,948	93.0	△8.7
メディアプラットフォーム事業	14,457	7.0	13,146	7.0	△9.1
合計	207,161	100.0	189,094	100.0	△8.7

(事業セグメントの利益の測定方法)

事業セグメントの利益の測定方法は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値(EBITDA)としております。

### ① エンターテインメント事業

スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」を主力とするエンターテインメント事業においては、国内外で、TVCMや屋外広告等のプロモーション、eスポーツ促進を含むリアルイベントの実施、グッズの製作、映画や人気アニメとのタイアップ、オリジナルアニメの配信や劇場版公開などに加え、平成29年5月にはグッズ販売等を行う常設店舗を東京・渋谷にオープンいたしました。また、ゲーム利用者数は平成30年3月には全世界で4,500万人を突破しております。ユーザーの皆様の期待に応えるべく、サービスのライフタイムの長期化を目指し、アプリ内外でのユーザー還元の実施、映像・ソフトウェアの充実、マーチャンダイジング等のゲーム以外の領域の確立、新規タイトル等の開発を行うことによって、エンターテインメント事業のさらなる発展を図っております。

この結果、当事業の売上高は175,948百万円（前連結会計年度比8.7%減）、セグメント利益は78,438百万円（前連結会計年度比16.8%減）となりました。

### ② メディアプラットフォーム事業

メディアプラットフォーム事業では、B2C及びC2Cサービスにおいて新しい文化を創るサービスを生み出し続けることを目指しております。家族向け写真・動画共有アプリ「家族アルバム みてね」においては、平成29年10月には利用者が200万人を突破、平成29年7月より英語対応も開始しております。新規事業の立ち上げを加速すべく先行投資を実施しております。チケットフリマサービス「チケットキャンプ」につきましては、平成29年12月27日付の「調査委員会の調査報告書受領および今後の対応につきまして」にてお知らせしましたとおり、業務を完全に停止し、サービス提供を終了することとなりました。

この結果、当事業の売上高は13,146百万円（前連結会計年度比9.1%減）、セグメント利益は1,564百万円（前連結会計年度比13.4%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は1,660百万円（前連結会計年度比121.9%増）であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得712百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成29年8月15日に、当社のフォトブックサービス「ノハナ」に関する事業を吸収分割により、当社の子会社である株式会社ノハナに承継させました。

- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。



## (8) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第16期 (平成27年3月期)	第17期 (平成28年3月期)	第18期 (平成29年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	112,918	208,799	207,161	189,094
経 常 利 益 (百万円)	52,706	94,798	88,472	72,717
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	32,966	61,022	59,867	41,788
1株当たり当期純利益 (円)	409.62	734.59	730.85	533.48
総 資 産 額 (百万円)	104,178	165,039	176,974	192,123
純 資 産 額 (百万円)	53,570	121,490	150,529	170,434
1株当たり純資産額 (円)	664.39	1,441.66	1,889.16	2,176.88

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 当社は平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第16期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第16期 (平成27年3月期)	第17期 (平成28年3月期)	第18期 (平成29年3月期)	第19期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	106,990	199,025	195,756	178,813
経 常 利 益 (百万円)	52,169	96,657	88,373	71,873
当 期 純 利 益 (百万円)	32,919	61,959	60,097	41,363
1株当たり当期純利益 (円)	409.04	745.87	733.66	528.06
総 資 産 額 (百万円)	101,181	161,949	171,507	189,683
純 資 産 額 (百万円)	52,775	121,656	150,944	170,454
1株当たり純資産額 (円)	654.59	1,443.70	1,894.43	2,177.19

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 当社は平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第16期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

## (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミクシィ・リクルートメント	10百万円	100.0%	インターネット求人広告事業
株式会社Diverse	100百万円	100.0%	マッチング事業
株式会社フンザ	33百万円	100.0%	チケットフリマ事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む17社であります。

## (10) 対処すべき課題

当社グループでは、デバイス環境の変化、オンラインでのコミュニケーション手段の多様化をはじめとした外部環境が急変する中、新しいサービスを生み出し続けてまいりました。

当連結会計年度には、「メディアプラットフォーム事業」のセグメント区分に属する当社の子会社である株式会社フンザが運営する「チケットキャンプ」に係るサイト上の表示について商標法違反及び不正競争防止法違反の容疑で捜査当局による捜査を受けました。また、同社の代表取締役が詐欺の共犯の疑いで捜査当局により捜査の対象とされ、不起訴処分となりました。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係各位には、ご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループは、商標法違反及び不正競争防止法違反の容疑の件について、事実の確認及び原因の究明のため、平成29年12月12日に外部の弁護士を交えた社内調査委員会を設置し、同月25日に同委員会より調査報告書を受領し、同月27日に公表いたしました。同委員会による調査報告をふまえ、同日、「チケットキャンプ」事業の終了を決定いたしました（平成30年5月31日をもって同事業を終了しました。）。

また、「チケットキャンプ」事業に関し、客観的かつ専門的な見地からの調査分析を実施するため、平成30年1月24日に第三者委員会を設置し、同年2月7日に同委員会から調査報告書を受領し、同月14日に公表いたしました。同委員会による調査報告においては、株式会社フンザの買収判断に関する調査方法・意思決定プロセスに特段の問題はなかったとされ、買収後の当社による株式会社フンザの管理体制や同社社内における管理体制そのものにも特段の問題があったとは認められないとされた一方で、当社による株式会社フンザの管理体制の運用面において必ずしも十分な情報共有が図られていたとは言えない点があったこと、株式会社フンザの経営判断にレピュテーションリスクに対する配慮が不足していた面があることは否めない等の指摘を受けました。

第三者委員会からのご指摘をふまえ、既に当社における管理担当取締役の選任の決定及び社外取締役候補者の増員（第1号議案ご参照）、統括管理本部の設置、子会社管理の専門部署の設置、内部監査室の増員、監査役室の設置、グループ管理及びコンプライアンス領域担当執行役員の選任の決定等を実施しており、このような体制の整備を進めるとともに運用面での実効性の向上に努めてまいります。

事業におきましては、経営資源を集中させる事業ドメインをコミュニケーションサービスといたしました。

エンターテインメント事業におきましては、サービス開始5年目となった「モンスターストライク」をより多くのユーザーに長く愛される国民的コンテンツへと育てていくための取り組みを行う一方、新規ゲームタイトルの開発を進めていくほか、アニメ等を通じて新規ヒットタイトルの創出も進めてまいります。

また、メディアプラットフォーム事業におきましては、新しいコミュニケーションサービスを生み出していくこと、既存サービスにおいてもエンターテインメント領域で培ったバイラルコミュニケーション設計力を活かしていくことで更なる拡大を図ってまいります。

さらに、新規領域としてスポーツ・ウェルネスといった領域にも進出し、メディア領域同様、当社の強みを活かした事業展開を図ってまいります。

(11) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	事業内容
エンターテインメント事業	スマートフォンネイティブゲームを中心としたサービスの提供
メディアプラットフォーム事業	インターネットを活用したサービスの運営、並びにそれらサービスの運営会社への投資

(12) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

当社	本社	東京都渋谷区
子会社	株式会社ミクシィ・リクルートメント	東京都渋谷区
	株式会社Diverse	東京都渋谷区
	株式会社フンザ	東京都渋谷区

(13) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
849名	159名増

(注) 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
648名	113名増	33.2歳	3.4年

(注) 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

(14) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年2月27日開催の取締役会及び同年3月16日開催の取締役会において、意思決定の迅速化と業務執行機能強化を図るため、12名の執行役員を選任することを決議しております。当該12名は平成30年4月1日付で執行役員に就任しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 264,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 78,230,850株 (自己株式229,300株を含む)  
(3) 株主数 12,433名  
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率(%)
笠原 健治	36,358,000	46.61
THE BANK OF NEW YORK 133972	1,656,100	2.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,372,671	1.75
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	981,133	1.25
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN S.A.127200	931,200	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	920,228	1.17
CDSIL AS DEPOSITARY FOR OLD MUTUAL GLOBAL INVESTORS SERIES	919,200	1.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	811,200	1.04
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	717,800	0.92
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	669,595	0.85

(注) 持株比率は、自己株式 (229,300株) を控除して計算し、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成29年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月28日付で自己株式2,201,400株を消却いたしました。
- ② 当社は、平成29年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月11日から平成29年7月7日までの間に1,542,700株の自己株式を取得するとともに、平成29年8月8日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月31日付で自己株式1,447,200株を消却いたしました。
- ③ 当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、資本効率の向上及び株主価値の最大化の追求のため、自己株式を取得することを決議しております。
- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,200,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合4.10%)
- (3) 株式の取得対価 金銭
- (4) 株式の取得価額の総額 10,000百万円 (上限)
- (5) 取得期間 平成30年5月15日から平成30年9月末日
- (6) 買付方法 ①東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け  
②東京証券取引所における市場買付け (取引一任契約に基づく市場買付け)
- (7) 自己株式の取得の状況 (平成30年5月15日 (約定ベース))
- |            |   |
|------------|---|
| 取得した株式の総数  | 1,338,000株  |
| 株式の取得価額の総額 | 4,997百万円  |
| 買付方法       | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け<br>但し、平成30年5月15日については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け (注) |
- (注) 当社の筆頭株主である当社取締役会長笠原健治 (平成30年4月27日の所有株式数36,358,000株、当社発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する所有割合46.61%) は、当社の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けに対して売付け注文を行い、当社は普通株式1,206,100株を4,504百万円で取得いたしました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 田 仁 基	
取 締 役	荻 野 泰 弘	株式会社スマートヘルス 代表取締役
取 締 役	木 村 弘 毅	XFLAG事業本部本部長
取 締 役	多 留 幸 祐	モンスター事業本部本部長
取 締 役 会 長	笠 原 健 治	Vantageスタジオ本部長
取 締 役	青 柳 立 野	ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役
取 締 役	嶋 聡	多摩大学 客員教授
常 勤 監 査 役	加 藤 孝 子	
監 査 役	佐 藤 孝 幸	佐藤経営法律事務所 代表
監 査 役	若 松 弘 之	公認会計士若松弘之事務所 代表

- (注) 1. 取締役青柳立野氏及び取締役嶋聡氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役加藤孝子氏、監査役佐藤孝幸氏及び監査役若松弘之氏は、社外監査役であります。  
3. 常勤監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役佐藤孝幸氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識及び経験を有するものであります。  
5. 監査役若松弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 取締役青柳立野氏及び監査役佐藤孝幸氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

#### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	7名	731百万円	(うち社外取締役 2名 10百万円)
監 査 役	3名	27百万円	(うち社外監査役 3名 27百万円)
合 計	10名	758百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第17期定時株主総会において、月例報酬とストックオプションを併せて年額1,000百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と決議いただいております。なお、当該報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年8月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記報酬額等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役376百万円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員等としての兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 先 及 び 兼 職 内 容
取 締 役	青 柳 立 野	ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社すかいらく 社外監査役
取 締 役	嶋 聡	多摩大学 客員教授 株式会社みんなれび 社外取締役 株式会社ポルテックス 社外取締役 株式会社オークファン 社外取締役
監 査 役	佐 藤 孝 幸	佐藤経営法律事務所 代表
監 査 役	若 松 弘 之	公認会計士若松弘之事務所 代表 株式会社ウィザス 社外監査役 キャストリア株式会社 社外監査役 パイオニア株式会社 社外監査役 生活協同組合パルシステム東京 員外監事 株式会社レノバ 社外監査役

(注) 当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	青 柳 立 野	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役	嶋 聡	就任後開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主に企業活動に関する豊富な見識・実績からの発言を行っております。
常 勤 監 査 役	加 藤 孝 子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監 査 役	佐 藤 孝 幸	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	若 松 弘 之	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

## ③ 法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

当事業年度において、当社の子会社である株式会社フンザが運営する「チケットキャンプ」に係るサイト上の表示について商標法違反及び不正競争防止法違反の容疑で捜査当局による捜査を受けました。また、同社の前代表取締役が詐欺の共犯の疑いで捜査当局により捜査の対象とされ、不起訴処分となりました。

社外取締役及び社外監査役の各氏は当該事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っております。当該事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止に向けたガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底を求める等、その職責を果たしております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。



#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の確保とのバランスを考慮しながら、連結配当性向20%を目安に配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり57円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき64円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり121円となります。

次期（平成31年3月期）の配当につきましては、連結配当性向20%及び株主資本配当率（DOE）5%を目安に、年間配当金として1株当たり124円（うち中間配当金62円）を予定しております。

今後も内部留保の充実を図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案しながら、株主の皆様への利益還元策を検討してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>172,256</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,641</b>
現金及び預金	156,190	未払金	7,068
売掛金	11,732	未払法人税等	9,909
商品	441	未払消費税等	95
原材料	211	賞与引当金	950
繰延税金資産	808	その他	3,616
その他	2,887	<b>固定負債</b>	<b>47</b>
貸倒引当金	△16	その他	47
<b>固定資産</b>	<b>19,866</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>21,688</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,888</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
建物	608	<b>株主資本</b>	<b>169,587</b>
工具、器具及び備品	1,266	<b>資本金</b>	<b>9,698</b>
建設仮勘定	13	<b>資本剰余金</b>	<b>9,668</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>391</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>151,669</b>
その他	391	<b>自己株式</b>	△1,450
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,586</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>212</b>
投資有価証券	3,351	為替換算調整勘定	212
繰延税金資産	9,677	<b>新株予約権</b>	<b>630</b>
その他	4,559	<b>非支配株主持分</b>	<b>4</b>
貸倒引当金	△1	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>170,434</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>192,123</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>192,123</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		189,094
売上原価		23,050
売上総利益		166,043
販売費及び一般管理費		93,683
営業利益		72,359
営業外収益		
受取利息	3	
為替差益	12	
投資事業組合運用益	493	
その他	50	559
営業外費用		
支払利息	0	
支払手数料	196	
その他	5	202
経常利益		72,717
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	346	348
特別損失		
固定資産除売却損	24	
減損損失	131	
投資有価証券評価損	391	
のれん償却額	7,597	8,145
税金等調整前当期純利益		64,920
法人税、住民税及び事業税	23,810	
法人税等調整額	△677	23,132
当期純利益		41,788
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		41,788

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>157,439</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,181</b>
現金及び預金	141,300	未払金	6,613
売掛金	11,446	未払費用	25
商品	427	未払法人税等	9,306
原材料	211	前受金	1,646
前渡金	905	預り金	694
前払費用	577	賞与引当金	894
繰延税金資産	803	リース債務	2
その他	1,782	<b>固定負債</b>	<b>46</b>
貸倒引当金	△16	リース債務	7
<b>固定資産</b>	<b>32,243</b>	その他	39
<b>有形固定資産</b>	<b>1,833</b>		
建物	568		
工具、器具及び備品	1,251	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,228</b>
建設仮勘定	13	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>391</b>	<b>株主資本</b>	<b>169,823</b>
ソフトウェア	306	<b>資本金</b>	<b>9,698</b>
その他	85	<b>資本剰余金</b>	<b>9,668</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,018</b>	資本準備金	9,668
投資有価証券	2,334	<b>利益剰余金</b>	<b>151,906</b>
関係会社株式	6,130	その他利益剰余金	151,906
関係会社出資金	18	繰越利益剰余金	151,906
長期貸付金	7,889	<b>自己株式</b>	<b>△1,450</b>
敷金及び保証金	4,529	<b>新株予約権</b>	<b>630</b>
繰延税金資産	9,633		
その他	45	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>170,454</b>
貸倒引当金	△562	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>189,683</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>189,683</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		178,813
売上原価		21,405
売上総利益		157,408
販売費及び一般管理費		85,990
営業利益		71,418
営業外収益		
受取利息	45	
為替差益	16	
投資事業組合運用益	541	
その他	50	654
営業外費用		
支払手数料	196	
その他	3	199
経常利益		71,873
特別利益		
固定資産売却益	2	
貸倒引当金戻入益	46	
関係会社清算益	11	60
特別損失		
固定資産除売却損	24	
関係会社株式評価損	8,374	
貸倒引当金繰入額	164	8,563
税引前当期純利益		63,370
法人税、住民税及び事業税	22,718	
法人税等調整額	△711	22,006
当期純利益		41,363

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社 ミクシィ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 末村 あおぎ ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮澤 義典 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミクシィの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成30年5月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、平成30年5月15日において自己株式を一部取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社 ミクシィ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 末村 あおぎ ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮澤 義典 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミクシィの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成30年5月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、平成30年5月15日において自己株式を一部取得した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 監査役会及び取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な委託先等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役・監査役及び社員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当事業年度において、子会社である株式会社フンザにおける商標法違反及び不正競争防止法違反容疑による捜査等を受け設置された第三者委員会の提言を踏まえ、再発防止策が全社的に実施され、かつ改善が図られていることを監査役会として確認しており、今後の運用状況についても継続的に監視、検証してまいります。その他には、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社ミクシィ 監査役会

常勤監査役(社外) 加藤孝子 ㊦

社外監査役 佐藤孝幸 ㊦

社外監査役 若松弘之 ㊦

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため取締役1名を増員したいため、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	<p>木村 弘毅 (昭和50年12月9日生)</p> <p>再任</p>	<p>平成15年2月 株式会社モバイルプロダクション入社                      平成17年3月 株式会社インデックス入社                      平成20年6月 当社入社                      平成24年8月 当社プロダクト開発部 プロダクトオーナー                      平成25年11月 当社モンスタースタジオ プロデューサー                      平成26年4月 当社モンスタースタジオ 部長                      平成26年11月 当社執行役員                      平成27年1月 当社モンスタースタジオ 本部長                      平成27年6月 当社取締役（現任）                      平成27年8月 当社エックスフラッグスタジオ 本部長                      平成29年4月 当社XFLAG事業本部 本部長（現任）                      平成30年4月 当社執行役員（現任）</p>	100,000株
取締役候補者とした理由			
<p>木村弘毅氏は、モンスターストライクの産みの親であり、当社グループの業績向上に大きく貢献すると共に、XFLAG事業の責任者として当社グループの成長を牽引しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	<p style="text-align: center;">た る こうすけ 多 留 幸 祐 (昭和53年11月22日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>平成20年 8 月 株式会社ライブドア 入社 平成24年 1 月 NHN Japan株式会社 (現LINE株式会社) 入社 平成26年 2 月 当社入社 平成26年 2 月 当社モンスタースタジオ企画グループ マネジャー 平成27年 1 月 当社モンスタースタジオ企画・運用部 部長 平成27年 8 月 当社エックスフラッグスタジオ本部企画・運用部 部長 平成28年 7 月 当社エックスフラッグスタジオ本部XFLAG GAMES 部長 平成29年 4 月 当社モンスター事業本部 本部長 (現任) 平成29年 6 月 当社取締役 (現任) 平成30年 4 月 当社執行役員 (現任) 平成30年 4 月 当社デジタルエンターテインメント事業本部 本部長 (現任)</p>	-
取締役候補者とした理由			
<p>多留幸祐氏は、当社グループの中核事業であるモンスター事業の責任者として、当社グループの成長・発展を牽引しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	<p style="text-align: center;">かさはら けんじ 笠原 健治 (昭和50年12月6日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>平成11年 6 月 有限会社イー・マーキュリー（現当社） 設立 同社取締役</p> <p>平成12年10月 株式会社イー・マーキュリー（現当社）に組織 変更 同社代表取締役社長</p> <p>平成18年 2 月 株式会社ミクシィに商号変更 当社代表取締役社長</p> <p>平成20年 5 月 上海明希網絡科技有限公司 董事長</p> <p>平成20年10月 株式会社ネクスパス（現株式会社トーチライ ト） 代表取締役</p> <p>平成23年 4 月 株式会社ミクシィ・リクルートメント 代表取 締役</p> <p>平成23年 7 月 当社執行役員</p> <p>平成25年 6 月 当社取締役会長（現任）</p> <p>平成28年 4 月 当社Vantageスタジオ 本部長（現任）</p> <p>平成30年 4 月 当社執行役員（現任）</p>	36,358,000株
取締役候補者とした理由			
<p>笠原健治氏は、当社の創業者として長年代表取締役社長を務めていたことから、当社グループの業務全般に対し深い知識・経験を有しており、当社代表取締役社長退任後も、これまでに培った知見を当社の新規事業開発に活かしております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	<p style="text-align: center;">あおやぎ たつや 青 柳 立 野 (昭和46年8月8日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p>	<p>平成 5 年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>平成 9 年 4 月 公認会計士登録</p> <p>平成19年 2 月 株式会社マスターズ・トラスト会計社（現マスターズトラスト株式会社）入社</p> <p>平成19年 7 月 ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役（現任）</p> <p>平成19年 8 月 株式会社シェア・ジェネレート 取締役</p> <p>平成20年 8 月 税理士登録</p> <p>平成22年 2 月 株式会社アムリード 社外監査役</p> <p>平成22年 5 月 BTホールディングス株式会社（現株式会社プリマジエスト） 社外監査役</p> <p>平成22年 6 月 当社監査役</p> <p>平成24年 6 月 当社取締役（現任）</p> <p>平成29年 3 月 株式会社すかいらーく 社外監査役（現任）</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役</p>	—
社外取締役候補者とした理由			
<p>青柳立野氏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につき、引き続き十分な役割を果たしていただけるものと判断しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。平成30年3月期の当社取締役会への出席は19回中19回、その出席率は100%でした。また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結のときをもって6年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">しま ざとし 嶋 聡 (昭和33年4月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任 社外取締役</p>	<p>昭和61年4月 財団法人松下政経塾（現公益財団法人松下政経塾）卒塾</p> <p>昭和63年4月 同法人指導塾員</p> <p>平成2年4月 同法人指導塾員 地域総合システムセンター事務局長</p> <p>平成4年4月 同法人ちにか（地域から日本を変える）研究所 所長</p> <p>平成6年4月 同法人東京政経塾代表</p> <p>平成8年10月 衆議院議員 当選 以後3期連続当選</p> <p>平成13年9月 民主党 次の内閣総務大臣</p> <p>平成14年12月 民主党 総務局長</p> <p>平成15年11月 衆議院財務金融委員会 筆頭理事</p> <p>平成16年12月 衆議院予算委員会 理事</p> <p>平成17年11月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社） 社長室長</p> <p>平成19年4月 サイバー大学 客員教授</p> <p>平成19年4月 東洋大学経済学部 非常勤講師</p> <p>平成23年7月 自然エネルギー協議会 事務局長代行</p> <p>平成23年7月 指定都市自然エネルギー協議会 事務局長代行</p> <p>平成23年7月 公益財団法人東日本大震災復興支援財団 評議員</p> <p>平成23年7月 公益財団法人自然エネルギー財団 理事</p> <p>平成24年9月 Clean Energy Asia LLC Member of the board of directors</p> <p>平成26年4月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社） 顧問</p> <p>平成26年4月 ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社） 特別顧問</p> <p>平成26年9月 多摩大学 非常勤講師</p> <p>平成27年4月 多摩大学 客員教授（現任）</p> <p>平成29年4月 株式会社みんなびび 社外取締役（現任）</p> <p>平成29年6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成29年6月 株式会社ボルテックス 社外取締役（現任）</p> <p>平成29年12月 株式会社オークファン 社外取締役（現任）</p>	-
社外取締役候補者とした理由			
<p>嶋聡氏は、衆議院議員としての経験を有しているほか、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な見識・実績を有しております。そのことにより、当社グループの経営事項の決定及び業務執行の監督等につき、十分な役割を果たしていただけるものと判断しています。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>平成30年3月期の当社取締役会への出席は16回中14回、その出席率は88%でした。</p> <p>また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結のときをもって1年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	<p>おおさわ ひろゆき 大澤 弘之 (昭和52年6月27日生)</p> <p>新任</p>	<p>平成18年10月 株式会社ケイビーエムジェイ（現株式会社アピリティ）入社</p> <p>平成19年6月 当社入社</p> <p>平成23年11月 当社経営推進本部経理財務部 部長</p> <p>平成26年4月 当社経営推進本部経営推進室 室長</p> <p>平成29年6月 当社経営推進本部 本部長（現任）</p> <p>平成30年4月 当社執行役員（現任）</p>	-
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大澤弘之氏は、経理財務部門をはじめとした当社経営管理部門の役職を歴任し、当社グループの経営管理全般に対し豊富な知見を有しております。 当社取締役会といたしましては、かかる知見を当社グループの経営に活かし、当社グループのさらなる成長を実現するために、取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>		
7	<p>おくだ まさひこ 奥田 匡彦 (昭和53年4月25日生)</p> <p>新任</p>	<p>平成16年2月 ヤフー株式会社 入社</p> <p>平成20年9月 ピットフルー株式会社 入社</p> <p>平成23年2月 ピットフルー株式会社 取締役副社長</p> <p>平成25年4月 当社入社</p> <p>平成27年1月 当社MS本部 本部長</p> <p>平成28年4月 当社オレンジスタジオ本部 本部長</p> <p>平成29年1月 マーシャル株式会社 代表取締役（現任）</p> <p>平成30年4月 当社執行役員（現任）</p> <p>平成30年4月 当社統括管理本部 本部長（現任）</p>	-
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>奥田匡彦氏は、リスクマネジメントやコンプライアンス領域に対する経験が豊富であり、また過去に当社の本部長職を歴任していることから当社グループの業務全般に精通しております。 当社取締役会といたしましては、かかる経験を当社グループの経営に活かし、当社グループのさらなる成長を実現するために、取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	志村直子 (昭和49年6月5日生)  新任 社外取締役	平成11年4月 弁護士登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 平成16年9月 Debevoise & Plimpton法律事務所 勤務 平成17年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成17年10月 西村とさわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）復帰 平成20年1月 西村あさひ法律事務所 パートナー（現任） 平成28年5月 株式会社旅工房 社外監査役（現任）	—
社外取締役候補者とした理由			
志村直子氏は、弁護士としての職務を通じて培われた法律・コンプライアンス等に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、当社取締役会の一層の監督機能強化が期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、平成30年3月31日現在のものであります。なお、笠原健治氏は、当社による自己株式立外買付取引(ToSTNet-3)による自己株式の買付けに対して売付注文を行い、当社は、平成30年5月15日付で普通株式1,206,100株を取得いたしました。
3. 当社は、青柳立野氏及び嶋聡氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が再任された場合、本契約は継続となります。また、志村直子氏が本総会において選任された場合には、両氏の間にも同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 青柳立野氏及び嶋聡氏が、社外取締役として在任中に当社の子会社である株式会社フンザが運営する「チケットキャンプ」に係るサイト上の表示について商標法違反及び不正競争防止法違反の容疑で捜査当局による捜査を受けました。また同社の前代表取締役が詐欺の共犯の疑いで捜査当局により捜査の対象とされ、不起訴処分となりました。当該事実の発生予防のために行った行為及び発生後の対応として行った行為の概要につきましては、15頁に記載のとおりであります。



第2号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かとう たかこ 加藤 孝子 (昭和26年9月29日生)  再任 社外監査役	昭和45年4月 日本無線株式会社 入社 平成12年6月 ネイブルリサーチ株式会社 取締役 平成16年3月 エトー建物管理株式会社入社 平成16年8月 株式会社イー・マーキュリー (現当社) 常勤監査役就任 (現任)	1,000株
社外監査役候補者とした理由		
加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当の知見を有しているほか、当社の事業内容等に精通していることから、社外監査役候補者とするものであります。平成30年3月期の当社取締役会19回中19回（出席率は100%）に出席し、当社監査役会19回中19回（出席率は100%）に出席しました。 また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって、14年となります。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者の「所有する当社の株式数」は、平成30年3月31日現在のものであります。

3. 当社は、加藤孝子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額とする。）内容の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が再任された場合、本契約は継続となります。

4. 加藤孝子氏が、社外監査役として在任中に当社の子会社である株式会社フンザが運営する「チケットキャンプ」に係るサイト上の表示について商標法違反及び不正競争防止法違反の容疑で捜査当局による捜査を受けました。また同社の前代表取締役が詐欺の共犯の疑いで捜査当局により捜査の対象とされ、不起訴処分となりました。当該事実の発生予防のために行った行為及び発生後の対応として行った行為の概要につきましては、15頁に記載のとおりであります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
塚本英巨 (昭和55年7月25日生)	平成15年4月 最高裁判所司法研修所 入所 平成16年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） アンダーソン・毛利法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 平成22年11月 法務省民事局に出向 平成25年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー（現任） 平成26年4月 東京大学法学部非常勤講師 平成28年1月 公益社団法人日本監査役協会 ケース・スタディ委員会 専門委員（現任）	—
補欠の社外監査役候補者とした理由		
塚本英巨氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有していることから、これらの経験・知識等を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 塚本英巨氏が監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結する予定であります。

3. 塚本英巨氏は、平成30年6月28日付でJA三井リース株式会社の社外監査役に就任する予定であります。

以上









# 株主総会会場ご案内図



会場

東京都渋谷区東一丁目2番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー  
ベルサール渋谷ファースト 地下1階ホール 電話 03-6418-2611

交通

JR線・銀座線・井の頭線 「渋谷駅」東口より徒歩10分  
半蔵門線・副都心線・東横線 「渋谷駅」15番出口より徒歩10分

※会場周辺の道路および駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。  
※渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性があります。

株式会社ミクシィ

<https://mixi.co.jp/>

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。